

<対策のポイント>

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携等の取組における事業計画等の策定支援やその取組に必要な資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達、令和6年能登半島地震で被災した漁協等が経営再建するために必要な資金の調達を支援します。

<事業目標>

沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（798漁協【令和8年度まで】）

<事業の内容>

1. 経営基盤強化等支援事業

- ① **経営基盤強化支援事業**
広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。
- ② **公認会計士監査導入円滑化事業**
水産政策の改革に伴い、漁協系統に導入された公認会計士監査に円滑に対応するため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。

2. 金融助成事業

- ① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金の借入に係る経費を助成します。
- ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、資金の借入に係る経費を助成します。
(償還期間10年(うち据置3年)、[特認] 償還期間15年(うち据置5年))
- ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協・漁連の経営再建のための資金（運転・負債整理・設備）に対して、借入に係る経費を助成します。

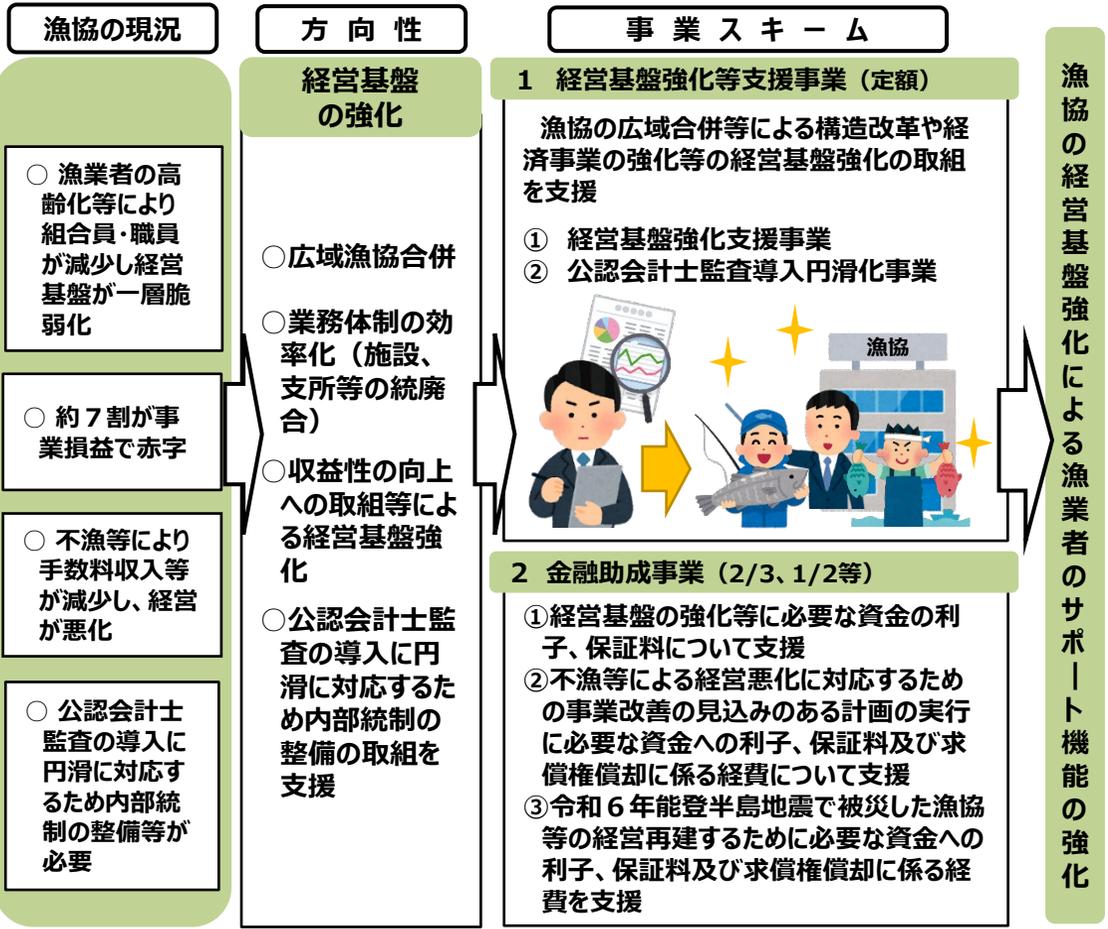
3. 管理運営事業費

上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



漁協の経営基盤強化による漁業者のサポート機能の強化